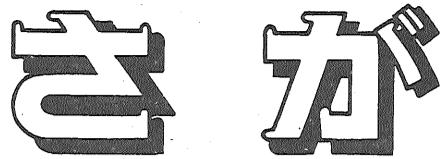
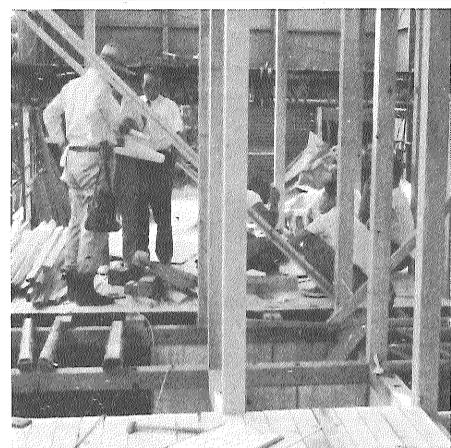


11月 15日号

(昭和26年2月24日)
(第3種郵便物認可)発行所 佐賀市役所
発行人 市長公室長
(定価3円)

電話代表(4)3151番



建築確認証を点検するパトロール隊

今まで全国一斉の違反建築防止週間にあたり、佐賀市でもこれをうけて市内全域にわたり違反建築防止のパトロールをしました。現場指導を主目的として立入点検をしましたが、それもいくつかの違反建築が指摘されました。

建ぺい率や道路後退線

去る十月十一日から十七日までの間は、全国一斉の違反建築防止週間にあたり、佐賀市でもこれをうけて市内全域にわたり違反建築防止のパトロールをしました。現場指導を主目的として立入点検をしましたが、それもいくつかの違反建築が指摘されました。

建ぺい率や道路後退線

正しい建築をしよう (一)

寒さの訪れとともに火を使いう機会が多くなり、これから本格的な火災のシーズンになります。

十一月二十六日から十二月二日まで「秋の全国火災予防始末」を宣言葉にお互いに火

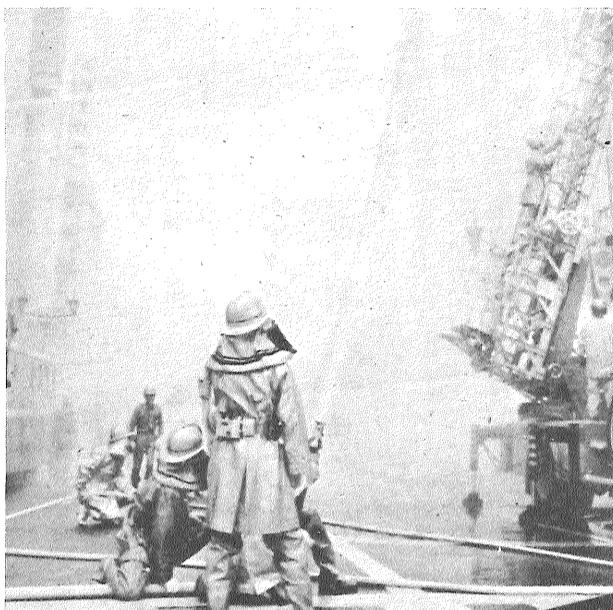
運動」が行われます。

火災は、約九十五軒が私たちはの不注意により発生するといわれています。

幸せを明日につなぐ火の始末

幸せを明日につなぐ火の始末

秋の全国火災予防運動 (11/26~12/2)



(別表) 建ぺい率一覧表		
地 域 名	建ぺい率 (%)	備 考
第1種専用地域	40~50	一般的には民法上の規定により建物外壁から敷地境界まで原則として50cm離すこと。但し第1種専用地域については環境保全のため1m以上
第2種専用地域	60	
住 地	60	
近 地	80	
商 地	80	
準 地	60	
工 地	60	
工業専用地域	60	

は違法の大半を占めることで

幹をなす敷地に対する家の広

や配置の問題、いわゆる建

設置問題について

いわゆる建

設置問題

</div

